水道法（昭和32年法律第177号）第16条の２第１項の規定により、大阪広域水道企業団藤井寺水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和３年８月16日

大阪広域水道企業団企業長　永藤　英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
藤井寺 第414号	阪西風呂設備 阪西　弘樹	藤井寺市林四丁目３番15号	令和３年８月16日	令和８年８月15日
藤井寺 第415号	株式会社ナリ設備 成清　好徳	守口市大久保町二丁目13番１号	令和３年８月16日	令和８年８月15日